赤穂義士

人乃鑑

一名淡禄集

上

内閣文庫
和書
類 三四二四二
號
冊 二
函 五八
架 七
67

内閣文庫
番號 和 34242
冊數 2 (1)
函號 158 67

158-67

国立公文書館
National Archives of Japan

赤穂乃義士ハ真ニ天地開闢ヨリ系萬國第一ノ美事ニシテ我大日本國乃冬ゝ(ふゆ)ふり拡るに惜ム義士実録といふ書穂くあきども皆ほぼ人のこだりに想像書たるもれよて元ふ見らく式書て義士自去たるなきバ実録にして忠臣孝子貞女のゑひおのづから発れ復讐節義の事其夜の形勢敵味方ハ掛ら眼前に見るが如し

赤穂義士人鑑

一名涙襟集　全二冊

世ふして義士の當時乃真面目を見るべきもの式書に如ものぶし一流ア天下万世の男女ハ襟にく甚ふとき書ゆり熟讀ゑて價ふき宝ふる

畫園

涙襟集序

傳曰有夫婦而後有父子有父子而後有君臣三者雖殊。其道一而已是故五倫之道以忠孝貞為最重焉。苟有一於是則見記之竹帛以傳後世矣況於以此三偶革於一門者乎昔者赤穂義士中有小野寺秀和者蓋

其為人沈毅忠正。復讐之役。父子捐身報君。未幾其妻亦自盡。是乃所謂以忠孝貞倶萃於一門之内者乎。非邪。余迫獲秀和與其妻某書數幅。縷縷數千百言。類皆言。交相勉勵以致其事君之誠。且明主辱臣死報讐不可以已之義。其間或叙睽離之情。告

困阨之狀。言〻悃惻。句〻熱壯。其要乃在以一死為快。而無一毫苟安偷生之意。凜然義氣。溢行墨間。每一讀之。淚下霑襟。愴然不能卒卷也。夫人之於妻子。愛情切至。而不能輙捨者也。秀和不以芥蔕其心。相勵以義。其効至使妻子感興。各致其道。此自非

其中有大過人者。則豈能若是哉惜
乎其他行事之不傳也幸其遺墨存
于今者。其孰可不珍而傳之哉。嗚乎。
士風之不競莫近世為甚。士大夫唯
知酒色遊戲之為娛。而不辨忠孝貞
節為何等事也雍治閑雅之習成。而
慷慨果鋭之氣消此秉國均者之所

宜怨懼脩省而為之堤防維持也吾
輩誦法孔孟唱道草野乃於世道之
責未必為無關涉者也亦何不可取
隣人寒疝以為我頭風哉余已於此
篇有感焉乃欲傳諸同志以激揚
其忠孝之心也故揮淚而書其卷端
益軻氏有言曰奮乎百世之上百世

之下。聞者莫不興起也余於此書而
云時文化甲戌南至之日書于江都
城西之僑居

赤城山人　清水正德撰

藝藩方技臣渡邊隨誼書

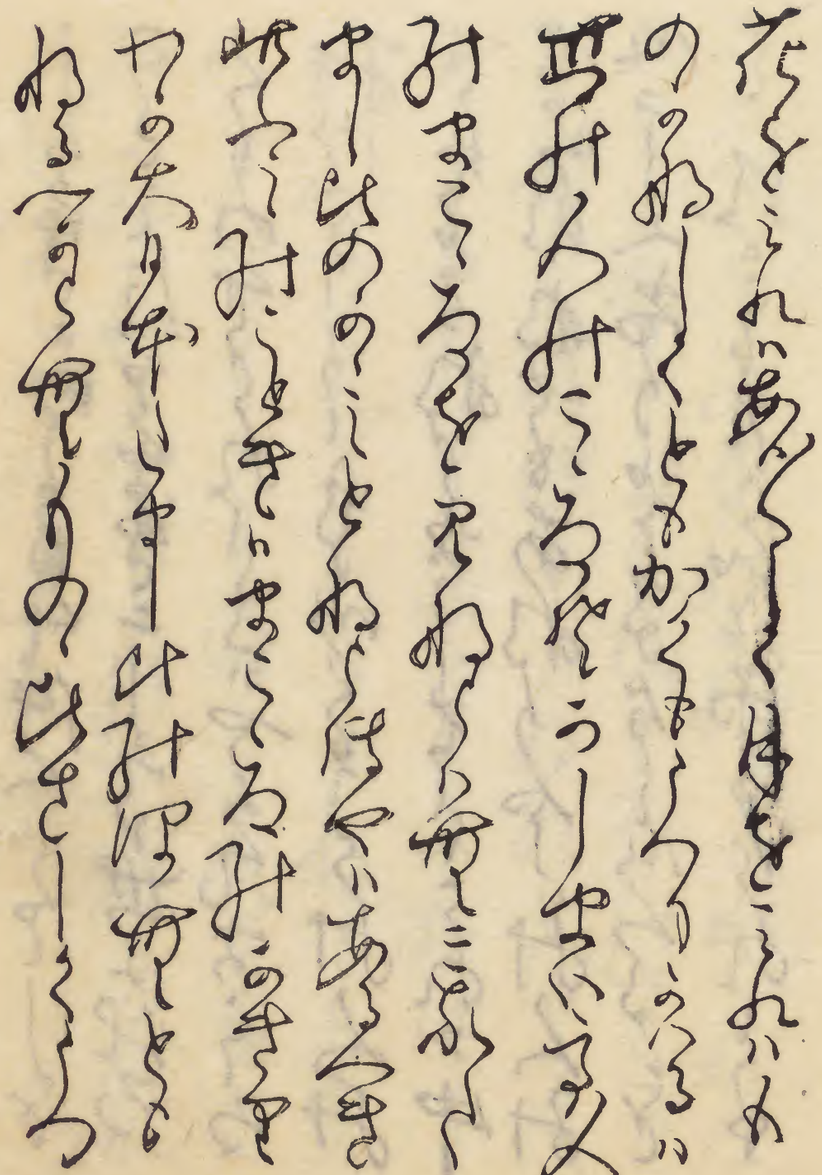

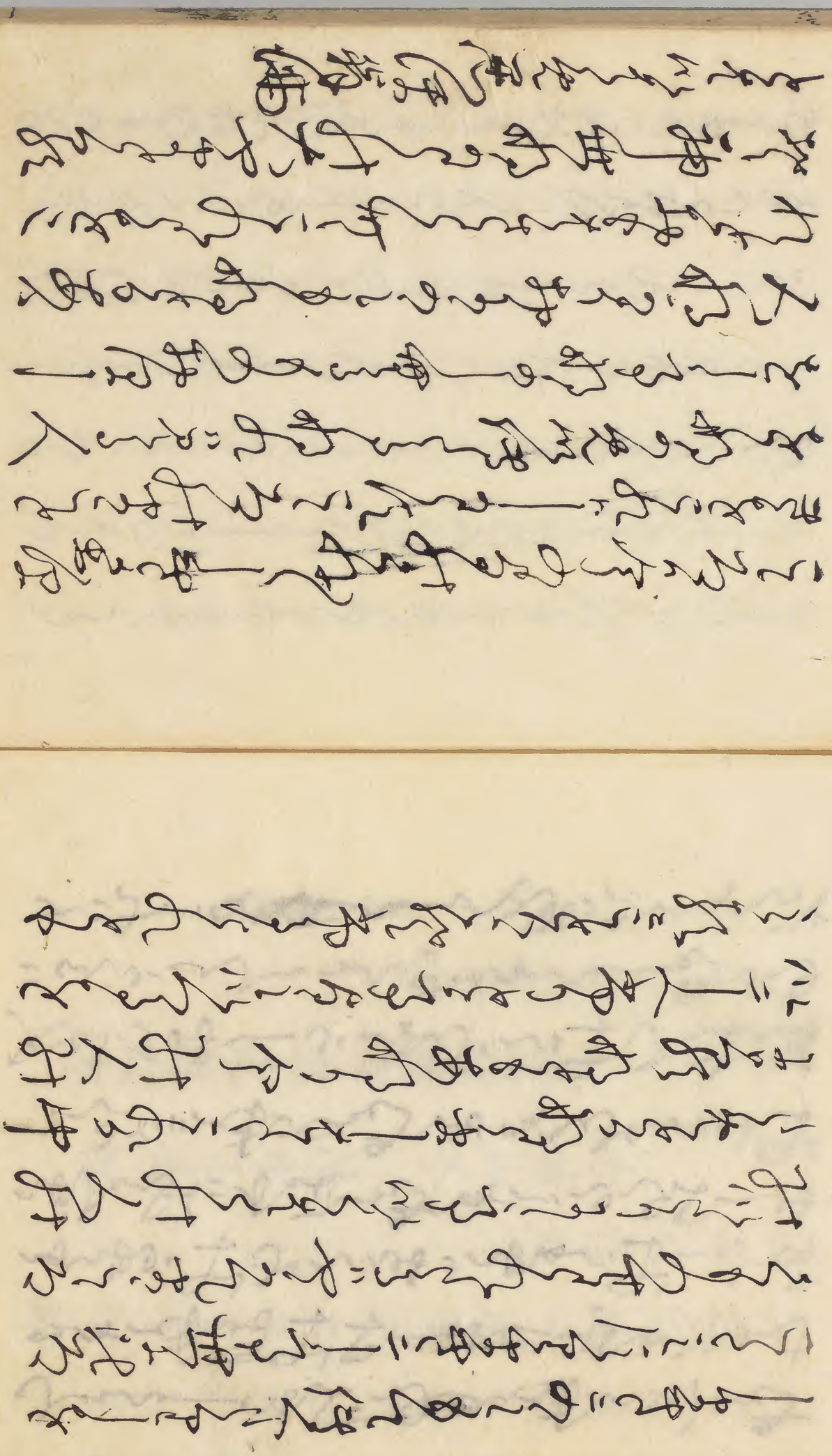

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

のすがたは小姓ちゑあらはいひしをそのその
やうとんとむさしのくにあわてさるきはよ
そのうへつまは子のまたまやこたへ人
しめんやあらわみのいのうへたわたむた
きわてあやしんのこれわれあたりこの
ゐまとんをみくこのやうとものとひとく
あのまとんをしりそのとものあわあよ

をんなはまへまたこのうへをころ
たくをしく思やひらをたいきのく
つをみれをそさのしあ要のしあんほわ
いへのうむはのうまのまそのみ
はしらをひらをうむるそいたあさ
まくはへのよたるきつそんをのい
つねてはやこすひみうとんなそも

国立公文書館
National Archives of Japan

やまのしたのをんつりあうそらのおもかげ
このやどにたのむをんどころあるかぎりと
いとしのうつせみ　桜東雄しるす

門人井上松雄出

大石良雄真像 光琳筆 去来讃

盟兄東雄囑畫於大石良雄之像予拙劣之筆端豈可得寫誠忠義烈之精神哉曾世所傳良雄与老僕自画像英一蝶畫妓樓良雄遊蕩之畫之外未見在寫真之像更無可為模範者是以逡巡經日偶有一友携画軸訪草盧者展觀則此圖也予不堪雀躍即刻琳筆縮寫之蓋光琳去東之二子共与良雄同時之輩也此畫不論眞真之可否敢於見其特世之一端乎云爾

藤原興禮縮寫

以下三葉白畫

国立公文書館
National Archives of Japan

小野寺秀和ゝ像

辞世

ワすれてもやや
百ゝ[illegible]
年を経ゝ
住しゝ
家の代ゝのすゝ[illegible]

小野寺秀和ゝ妻灰方氏丹子ゝ像

辞世

ゆきたゝ[illegible]
ちりの
いとゝ
ゆくへ
ゆくへ
ゆくへ
ゆくへ

小野寺秀富像

小野寺十内秀和京都留守居役相勤仕内
長矩公不意之儀ニ付早速左ニ記赤穂ヘ馳参
京都小野寺十兵衛ヘ来巳四月七日之書状

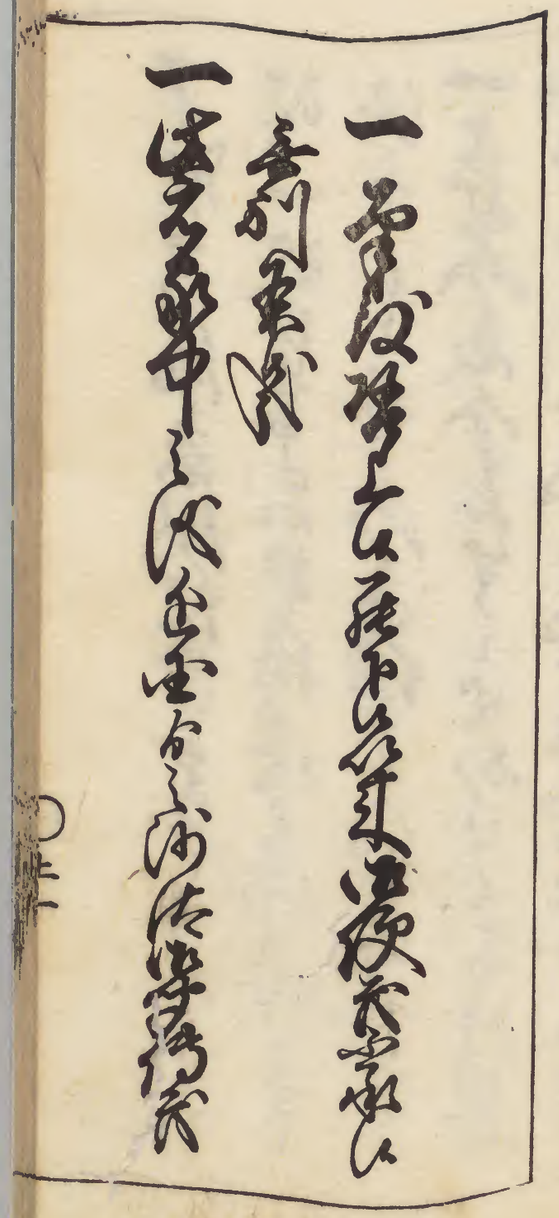

国立公文書館
National Archives of Japan

一 御中より手當次第ニ無之候
一 淺野左作中殿より以使者御祝儀申来候
一 戸田采女正殿より使者戸田源五兵衛ヲ以
右之者 戸田權左衛門 松村十左衛門 同家來
可申達旨被仰聞
一 松平安藝守殿より使者小山權兵衛并井上當左衛門
并羽源之丞 右之儀御目付中ヘ相達候処無之

是ハ御使者中ニ而御請仕其段披露有之
無之段出羽守殿御請申上候
一 此度右之者共儀ハ御用向相勤候
前之通り相勤候處ニ先年之當家之儀
是迄右之者共ニ而能々出來仕候
右之儀被仰付候ニ付御届申上候
平生之心得ニ而万端等閑無之様相守

国立公文書館
National Archives of Japan

さそう候は文なと申登られ候て迄御尋候
ハ、母妻ともに万事存寄候はまかせ置申候上
ハ後悔不申上候ては出門致し小家の者
共に其文箋押して運を天に任せ其文
示し服役啓言語なく候は此段申上
各自識之置候様ニ御書置人ニ申候
以上候なそうし此御事ニ付候申上候

然様之儀く御座候はゝ女もの共もさの
さつそく万事申付候而御前ニ御礼申上候へは
後々は後之存なく候年数なく存候
而て絶ス候御申事御遠慮無之候
よく以来年く

卯月七日　中井千内

中井十右衛門殿

秀和赤穂へ京都へ罷在作妻方へ来ル巳ノ
四月十日之状

[illegible]

[illegible]
なるべきと百年御是沢なるものゝを求ひ
あるべきかゝゝゝゝとの御意殿方様
の御はかりあつべしとも代々御家人ら
く百年の報恩まつ[illegible]
日本国と多くの[illegible]
家のまに一つのつゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

[illegible]
[illegible]に思ひ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

つとに参ちり出ぬ中ふ及いたるこゝ程まの
ら〳〵まつ〳〵ぬ東張家妹をゝ〳〵まりて
よろいくしくまいり〳〵せ御前れ行ちくなる
はきたるいともに外れ中さるつく出出雅
ふ及ばいおいよりますのゝ〳〵れまもありつまれ
雨ひよりく〳〵くのまと一日〳〵と延ふ
くゝまりなりて上張の何ちゝなりる

まゝ上夫人一言ゝ中ゝ〳〵ふ行れ人の
信仰一つまふなりれいゝりゝふいる張ふ
なりゝ〳〵ふ者の中れゝ張れも足ゝゝ
一枚〳〵ちひりけれものゝ張むり行ふれ
ゝゝりれ人れ手紀ゝのゝれふゝえ
ぬひふせいれ男のゝなり波上風の家も
ゝ上夫参ふの事を行ゝゝふれ日民

よろつにあつくふかく思ひし縁をまもる心の
清さハ氷のおもてなるさまハひとへに琴瑟の
縁と知べし

一夫婦の語らひ浅からぬ事ハ今の清代にいたりて仙
様ハうつりかハれハかりそめの事にハ中〳〵露命
合点も肝要也人ハ十分の思ひ極まりて縁
とろく死□万に一つもなく二世かけたる事也

一さきえのまよひのするも女の身としてハ淫欲の
種となりて思ひやさしく見えさし尤方にハ
身を持せつる事也

一若き時ハ実のおやの心を侍ても会事も多からず
中にあるハ何の事も忘れて又縁をもとめ又雅恋の
次文字をさすの他家の人様に至るにつきましても
と知べく其外遊ひ毎日く人もたのみ心よし

[illegible]

一慶安[illegible]

[illegible]

[illegible]

一御用[illegible]

[illegible]

一[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

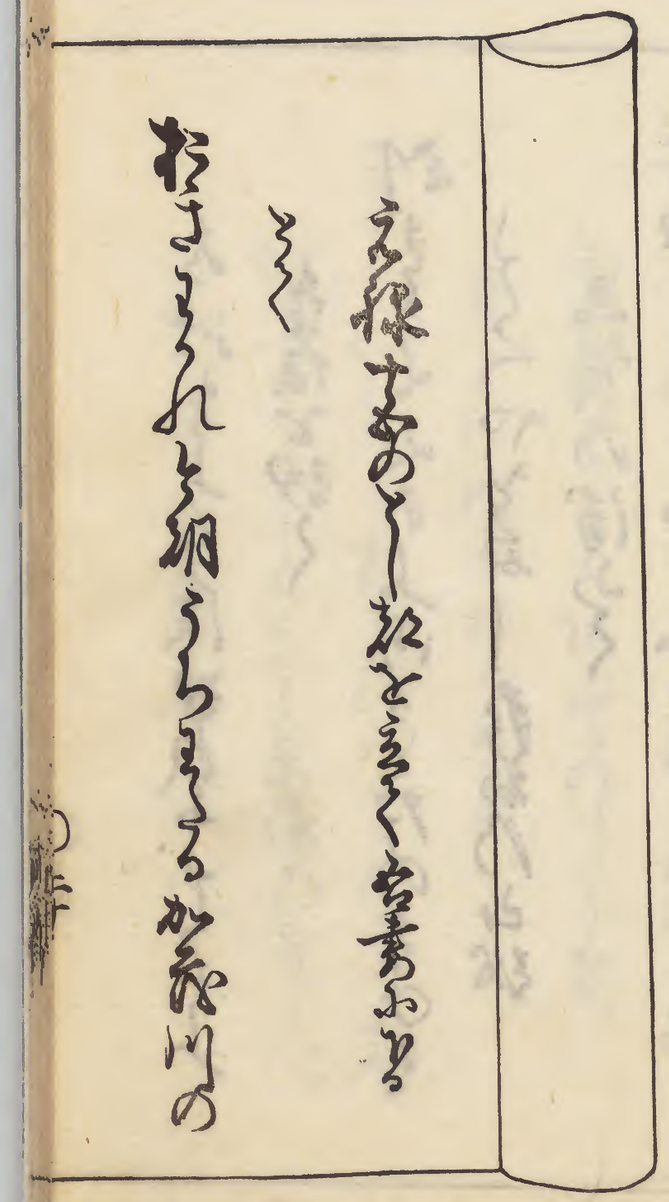

寛和元禄十五年午九月京都發足江戸紀行
和哥一卷京都妻方へ江戸から来ル

元禄十五のとし旅をうく出発ふる
とく
おさまれる御うらまるかゑ川の

みれもきりはなれぬるこゝろ
春夜を翫く
別もきゝ又あはれとなのまゝを
こゝやきるゝ　彩雲乃山紙
志賀乃浦ふく
春よりてや人乃住みあ舞
ひろり宮けるきりれ浦松

却乃元きいて畫けるた
るさのこゝ侍あくれるたひくれ
ものゝくゝなかのこゝ雲
月に時雨ゆりきれい
引れなくおりひの雲れ素ゝや
けしくゝ赤の元
おくみくゝむ音れ中に

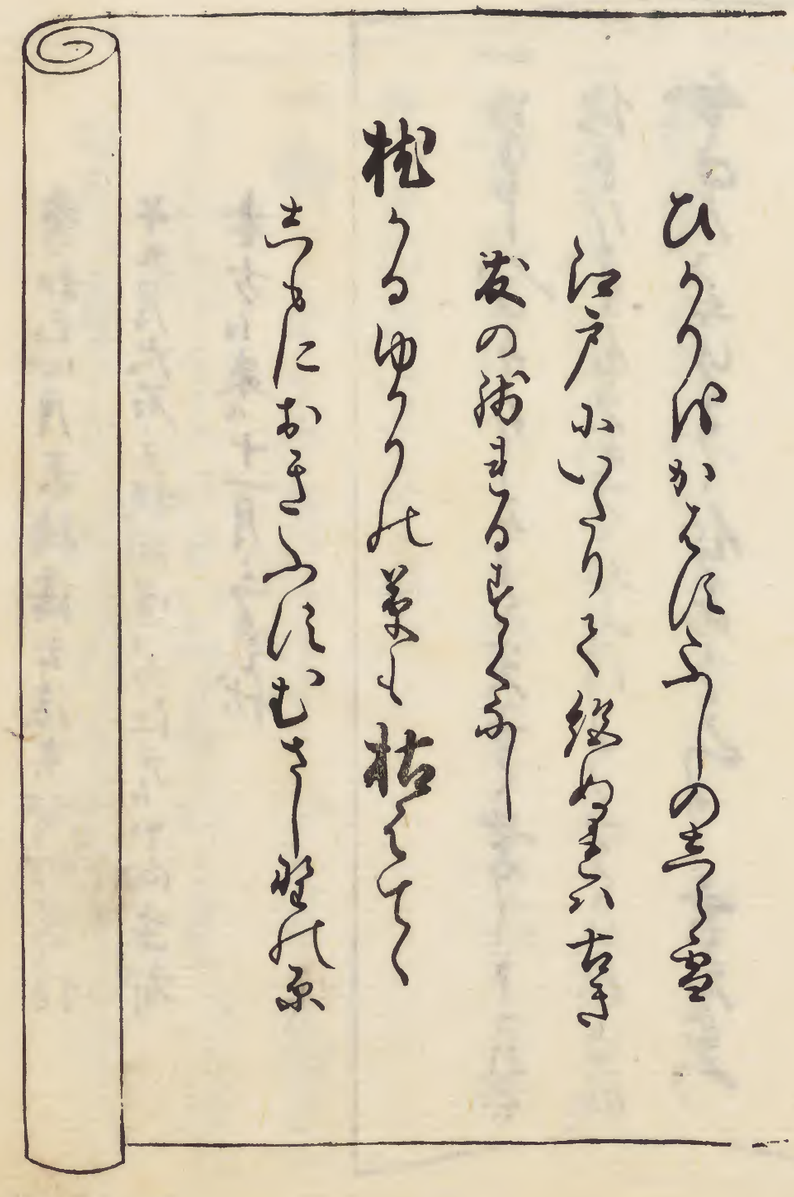

ちりくふらやこゝゆる旅人乃
かゝふもれゝん身のりてれ
わとれをねゝやゝの女れ面ゝをた
ゝりんをゝくてゝゝる
雲ゝりの月のあるれ笠乃
袖中に面ゝゝく
涼百ゝり伊豆の海ゝ伝ゆる月れ

ひゝりにかゝれゝの雲
江戸ふゝりく絡めまゝ古き
夜の猫まるゝゝ
松ゝるゆゝれ菓ゝ枯ゝて
きゝたおゝふゝむゝ紅れ

秀和已ゟ月未穂落去後京都町家住
年九月大石主税同道ゟ江戸ゟ向京都
妻方ゟ来ル十一月ゟ状

一第一ゟ[illegible]
[illegible]
[illegible]

新[illegible]
一[illegible]
[illegible]
[illegible]
一[illegible]
[illegible]
[illegible]

うくさそうあるいんと行きまして一段ゆ
ゆかすすみくる
一おもしろくて添えの家よりはやくさきなく
山畑しくかつて出家をとよをとみくひ
我ホのうくんのまとりふくふくもくく
ゆくひろき拾みくく次第くふくのくくうく
ゆくかんくなるくよくんくゆくゆく

ゆくくくゆ山畑くゆくれいまとくくくくく
ひゆりくくひくくくくくくくくくくくくの
ゆくのすゆ今之ちくくくくくくくくくくくく
くくくくくくくくくくくくくくくくくくくく
れくくくくくくくくくくくくくくくくくく
一段ゆくくくくくくくくくくくくくくくく
くくくくくくくくくくくくくくくくくく

のえ利こう海軍ともに養角人は抽くれ
ね円上用心めさるべし
一 女乃名乃事は女様寄年など是は樹ん思ひて
のすなれをきつても気之氏一人にかく出ひ出し
まりさあてのすにも久更 動物経ぬ御用
為よ辰よ致抑不気くもある為にく海をさてや
おしかとこくひもえある事くや会ひ知くす

お手くかくそん上そくる気つめされいまと存ひ
とりよて出ひ知しをは
一 年ある不くそもかくても去はし海もして養
御へ手さ山ねの猪子にさいかり蓋てめんうてば
ちかひそく出そくても有其御新式気能ねます
あるう留るよ御ひその事よりふよりて去せん
候りりの御こそとくは格別なるようてるまするよ

国立公文書館
National Archives of Japan

あき四字をとねて十抄の内ゟくハ浄土無数
みなとめしまはらぬかれみてあるへきいよふく
徒りもなくして一分のはりつきそのとき故
事方みなハ年月をさとひく申へつきめいらあれ
たへとそハよろハりとなり午心てをも[illegible]の
みなハ此上ゆくまのすいあらはるめきるうく
御弟の[illegible]極楽[illegible]往生[illegible]

めさうつく
一 善導きよのつれ聖人の[illegible]に書給ふ和
名号のやうりまな十方[illegible]二国[illegible]
せ[illegible]桃に居[illegible]紀[illegible]
みな[illegible]をとも[illegible]居[illegible]時[illegible]
又[illegible]人[illegible]十方[illegible]の徒[illegible]
父[illegible]つ[illegible]仙[illegible]

さ候くとうんふはまかしやせんのおくり
有りのむねのかいさうみ有りをたてまつりて
相る處うしにそやくよつれるとて岩のあなは
萬後らにしる和よ有よゐのつれさそまはつ
みらん相事をたひくも身よりてなくねす
らん候そくなるき身よありにそとくみらね
いうやうみまもん添るすかんやうの三将よ

さくは海をおもすみくよく萬のことわりん
ならしいうら打と候くてれはとをりらん一入
いさうしえす斗みなは
一二字く書様はとて初心の行先町代より
尊やとてく家童中はに居師接待初にては
万一まで尊は居はりて立帰て江戸へまゐくくま
法まえて有りやしるとなくやはとやさる
つて

[illegible]人四[illegible]くいそ分のすみて
四[illegible]船頭の事もよくそなわりて[illegible]ひよる人
えて[illegible]むとしたりくの分[illegible]
なるべし
一若の事今度[illegible]若御[illegible]
いくさ[illegible]分[illegible]父[illegible]
そうら[illegible]

[illegible]行事[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]人の[illegible]
[illegible]
[illegible]

いとゝ如何ゝそれ行くゝを大うけりて
ゝしぬすとぬゝゝ先くゝとの高ゝ位くゝの
中のまゝとくゝすゝとゝのとう四郎ゝ茅ゝあさる
つゝゝゝ内ゝのゝゝ水きすゝゝ屋ゝくゝとて
の高くゝよゝ左位中きゝゝれひすゝゝはつくゝみん
ゝ内九条殿ゝかりゝゝゝ用ゝ米くく
ゝくゝくゝ一人のすゝとゝの高せんふゝ写文

安きゝゝゝきゝくゝゝ一まいゝ一文ゝ年の遠ゝくゝ
百ゝ年の内ゝそれ行くゝのそんゝてゝ有ゝうゝ
めゝゝゝ高くゝ天ゝ六角くゝめゝれゝ
ゝあゝりゝまゝきゝのくゝゝゝ所ゝ例ゝよゝ
ゝりゝめゝれゝんゝ和ゝゝくゝゝくゝ高ゝくゝの
ゝんゝゝゝゝりゝの高ゝいゝの高ゝ位ゝ
百くゝ一ゝものくゝ前尾ゝいくゝゝ尾ゝゝゝくて

そのよゝ居ん人々御帰しなく座敷にけ
なかれは成又其家はいつれもさし出すはかなそ
やうこゝにおあけつれと知らぬものなれは左右
もゑひて笑るくるうへは時分座をうかゝふつゝし
いたつらに過ゆくもさらさらたきて其しきなん
たとひ家中の中に女性して居よ其座を替
しれけり金沢の居町よりかへく表向きの大仏のもの

むへ

一 十日には寺参りをしてひゞと好み事のひのを
るふちなくおせきさまもおひよのむらうそうへ
よくいる故ひかは

一 居町いゝ人心入のわし根く満足申はとうか
様子なれはさうくなれはもの数く一人と歌てみたと
なかれは十あるかうまでもお銭泊りて暇ひうし

さらくゐなるは仏法中さるつまし
一善なし光後とは思ひ手も力もなく思ひめく
しせんさらそと思ひやり此方とて聞えれは
みゝゑられとやはゆやまりやん御中の如く月なれ
みれよ遠さらひらきいまゝしまことみえ夢ゆ覚
我くやみく人間のさゝえおとろへ我とかれて夜
理は結くさらりはてうきよかへりて後の庭に入

しねとめつすしゐゝのすいは生活合点の前で
ト
我が仏性人よおもふはよしも生とゝめて仏めく
さうしゆへようかの仏性をくさきまゝを
毎しえ正又か多の体をも仏のうちけもかくそこ
ききて生つゝはまゝねぬも合のゆめ内れん
ゆうしとも思ふようかいまも度きさそえくひすいる
まゝく思ふ斗りけれ

一以前のことはさき坂の方義のうちよくせ
しあつてねへそえの方拘くかれ入らす　うこく
せきあ人も人のうちめもせうとふ深とのむことにん
みて義友らぬしやハたくの方坊りアやハ是に付て
御方と云うちくく縁も深みアらすハ方せもし
き可ふ妻くさらアりハ居中ふうらくらされ　なを
かふせうきうしうちくて方をもはんしうえ

是よま茶ていさ人ふ伝る同志の人く家く
毎日如是く御の縁子もふくひらりきつ
うさく居りうあしさて方も夫しあそは仕も
まうしもハて又ゟ中せうふ附く居まゑめ
よ猿と思ひすらりふさは身ふかんふふ世間ハ
りんと思ひせりていかし一もたおうし時中し
面ふん思うろ面白ひろくやうふこそと思ふ　くえ

またおひくも出ひてもをましくは尊ふを成ぬ
すべし
一家の者は一日くと書しやは若き者も
父母にいつきりて物くいはず見よくよくすべし無
さえもん無之すもん久世之へ状に年寄衆一両す
十今朝の子も芝居伴らくきくて屋き氏
書写しもつて細に気ひとつくくすは日のあもお

そもそも何とかくをすみてはなるまき者をされ
しび老へたて神の外かなふりて朝夕の無ひ
よしなくされやはなやなきなき者よりなやや
ふりむそて仙女十房に身て十房んくきて
神のみちそうしは衆始ずひうりそて須ひの
と貴と給く一日と書しやはなやきる袖の神仏
もまれうりやは果をさおく中つれてき勝子

新くさまたうくとかしのるこをひ名ゆの家
の結びい業をもつと経せゆ秋いこをサよ生る物
かをとりまひ名ゆ至いてこて垂入用の付
ふくれこと一まこゆりきるこの人まこう
物をゆてこゆゆのよりて表りてこいこうつる
ものをとと上びゆさりおこう釈よのせこく
こをいまをくに上こと

一人を以日参合て料理いてしいこと
うこる屋に買こ手りいたりこ人手ふ要こ名
一羽うびゆ山をこく上こりてゆこあて味噌酒
しておこりゆ山孫貴歌めこるこたこ人
安山参こくこそ中りゆ松世料理弟くめこ
こてこ行西陸ゆて山こ久こく陸氏出ゆ中
こ上ここてこよ入こ出るこめこるこ人こた松

いてうを生花にけいめいする人
は若干の事にこゝろ入るゆゑ
やくかたにてゆ物一品をめさるゝ
それぞれの格子にて物をおきな
くまうもかたきうゑて
一宿のすゝぎ要用にゆ十四ゝ
のりとゝのへての相法ゆゑ一事と中至ゝ

一長老ゝ人西ゝてゆゑ
あゝ門ゝ入ゝて白屋
はゝ門ゝ入ゝて左
一我ものすちゝ仮の高ゝ移りゆゑ今ゝの
外ゝ人ゝ音ゝ多ゝ入ゝ
長ゝ生ゝ七日ゝ長ゝ
ゝ千ゝ人ゝ行ゝ

いつの日、ゑるすんせんとのすむてらに
いりたりけるに、はやはさうこ出つゝあるを
てらに又こゝ又そこ一てんに人多をくはをいく
ゑみの袖をしぼりて
白云てやりたるをみるに、みすの内
きこえのすをのこ数しらずゐて
十一月すゑつかた　せんはく
又はをり

おんなの
ちりくはをこゝろにうれへ秋をしむ
おもをもくゑみこゝろしらぬ世をうらみ
いまさらしやうにたえぬ
さてゝ又こゝ沖にゆくもしらぬ
そこそこにくはをふるこゝろ
もちてうくゝ若かりしのあつまりけれ
のゑはをりをかをりて

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan